

平成30年度 第12回天童市農業委員会総会 会議録

平成31年3月13日(水) 午前10時00分 第12回天童市農業委員会総会
を天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	遠藤市雄	12番	三宅藤義
2番	那須桂子	13番	松田康政
3番	熊澤八弘	14番	太田博巳
4番	齋藤照一	15番	梅津節子
5番	横山愛	16番	今野滋
6番	秋保茂男	17番	細矢幸市
7番	原田洸一郎	18番	佐藤悦雄
8番	長谷川喜久	19番	堀越重助
10番	清野貢市		

2 欠席した委員

9番 片桐久雄 11番 佐藤善治

3 遅刻した委員

なし

4 出席した事務局職員

事務局長	武田文敏	事務局長補佐	澤和彦
主査	島貫厚子	主事	高橋一成

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議 事 午前9時50分 開会

議長 去る3月8日付け天童市農業委員会告示第3号にて招集しました、平成30年度第12回天童市農業委員会総会を開会します。

議長 本日の総会に欠席届のある委員は9番片桐久雄委員、11番佐藤善治委員です。委員19名中17名であります。定足数に達しておりますので会議を開会します。日程第3号議事録署名の指名をします。13番、松田康政委員、14番、太田博巳委員の両名にお願いします。

議長 日程第4委員長報告をお願いします。清野貢市運営委員長。

清野委員長 本日9:00より第3回目の委員会を開きまして内容としましては、来年度の視察研修について話し合われました。以上です。

議長 横山 愛 広報編集委員長。

横山委員長 平成31年2月28日、第4回の広報編集委員会を開催いたしました。内容につきましては農委広報第118号についてです。後ほど全員協議会の方で詳しくご説明させていただきます。

議長 日程第5の事務処理報告をお願いします。事務局の説明を求めます。事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。

総会資料1ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。

総会資料2ページの農地改良受付状況について報告する。

総会資料3～6ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。

総会資料7ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について説明する。

議長 事務局から事務処理報告がありましたが、皆さんから何かご質問等ありませんか。

今野委員 はい。

議長 今野委員。

今野委員 農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)の11番の者で、亡くなったのが平成27年の11月で相続登記が平成28年1月で、農業委員会までの届け出に3年ほど時間

が経っているのですが、どのような理由なのか、教えていただきたいと思います。

高橋主事 ご説明いたします。土地等の相続を行っていながらも、農業委員会への申出が抜けていたという件でございます。

議 長 よろしいですか。

今野委員 はい。

議 長 その他。それでは質問がないようですので次に進みます。

議 長 日程第6議事に入ります。承認第14号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

清野委員 関連事項がありますので退席します。

(清野委員退室)

高橋主事 総会資料（8ページ～10ページ）を説明する

議 長 皆さんから何かご質問ありませんか。

議 長 承認第14号について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 承認第14号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について異議なしと認め、承認することと決定いたします。

(清野委員戻る)

議 長 承認第15号 市長からの事務の委任に係る協議の取扱いについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

澤 補佐 総会資料（11ページ）に基づいて説明する。

議 長 みなさんから質問ありませんか

議 長 お諮りいたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 承認第15号 市長からの事務の委任に係る協議の取扱いについては、異議なしと認め承認いたします。

議 長 承認第16号 天童市農業委員会事務局職員の任免の取扱いについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

澤 補佐 総会資料（12ページ）に基づいて説明する。

議 長 みなさんから質問等ありませんか。

議 長 お諮りします。承認第16号についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 承認第16号 天童市農業委員会事務局職員の任免の取扱いについては異議なしと認め、承認いたします。

議 長 議第45号 農地法第3条の規定による許可についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

清野委員 関連事項がありますので退席します。

高橋主事 総会資料(13ページ～22ページ)に基づいて説明する。

議 長 担当農業委員の説明を求めます。1番、齋藤照一委員。

齋藤委員 1番、2番は、事由の通り問題ありません。
3番は、清野委員より記載の通り問題ないと伺っておりますので代わってご報告いたします。

議 長 4番、太田博巳委員。

太田委員 4番から11番までになります。いずれの案件も更新手続きの案件ですので問題ありません。

議 長 12番、遠藤市雄委員。

遠藤委員 12番、事由の通り問題ありません。

議 長 13番、松田康政委員。

松田委員 13番から16番の4件についてご報告させていただきます。
14番、15番については山口西部工業団地関連のための所有権移転になっております。
16番は、先月、交換契約で出た案件を息子さんの方に経営移譲するものでありますので、申請事由等に問題ありません。

議 長 17番、原田洗一郎委員。

原田委員 17番から24番まで8件です。事由の通り問題ありません。

議 長 25番、太田 博巳委員。

太田委員 25番、26番について、問題ありません。

議 長 27番、三宅藤義委員。

三宅委員 27番から34番まで8件です。事由の通り問題ありません。

議 長 35番、今野 滋委員。

今野委員 佐藤善治委員の担当ですが私が代わって報告をいたします。35

36、37番ですが、事由の通り問題ありません。37番については、昨年新規就農された方が、ワインぶどう作りに励んでおられ、今回ぶどう畑をプラスして借りるということでございます。

議長 担当委員から説明ありましたが、みなさんから質問ありませんか。
原田洗一郎委員。

原田委員 ざっと見てなんですが、受人の経営面積からいって利用集積に挙げた方がいいという方がかなりの数いらっしゃると思うのですが、なぜ利用集積に挙げないのか理由があるのでしょうか。

議長 事務局

高橋主事 面積お持ちの方もいらっしゃるんですけど、年齢のため利用集積ではなく3条を使うという方が多く見受けられました。後ほどの方か確認していただければ確認して説明させていただきます。

原田委員 集積に年齢関係あるのですか

高橋主事 年齢は関係ないのですけれども、新規で貸し借りされる場合は一応認定農業者ということになっておりますので、年齢の関係で認定農業者やめられる方もいらっしゃるのですその兼ね合いだと思います。

原田委員 認定農家か1町1反歩満たしていれば集積大丈夫なんじゃないでしょうか。

高橋主事 今現在利用集積で新規で取り上げる際は1町1反の面積ではなく、認定農業者になっていただいているというのを原則として事務処理をしている状況であります。

議長 よろしいですか。

原田委員 はい。

議長 その他質問ありませんか。

議長 お諮りいたします。議第45号についてはご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 議第45号 農地法第3条の規定による許可について異議なしと認め可決いたします。

(清野委員戻る)

議長 議第46号 平成30年度第12回農用地利用集積計画についてですが、私も関連あるのでここで退席させていただきたいと思

ます。議長を、遠藤会長職務代理者にお願いします。

(堀越会長、清野委員退席)

遠藤委員 関連があるということですので、私が代理を務めさせていただきます。議第46号 平成30年度第12回農用地利用集積計画についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

島貫主査 総会資料(23ページ～79ページ)に基づいて説明する。

遠藤委員 事務局から説明ありましたが皆さんから質問ありませんか。

遠藤委員 なければ承認ということによろしいでしょうか。

(はい、の声)

遠藤委員 議第46号 平成30年度第12回農用地利用集積計画について承認させていただきます。

(堀越会長、清野委員戻る)

遠藤委員 会長が戻りましたので、議長を後退します。会長お願いいたします。

議長 議第47号 天童市農業委員会規定の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

澤 補佐 総会資料(80ページ)に基づいて説明する。

議長 皆さんからご質問ありませんか。

議長 議第47号についてはご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 議第47号 天童市農業委員会規定の一部改正について異議なしと認め可決いたします。

以上をもちまして平成30年度第12回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

(終了 午前11時00分)